令 和 7 年 9 月 2 日 提 出

半 田 市 議 会 定 例 会 議 案

令和７年第６回半田市議会定例会議案目録

議案番号	件　　名	ページ
報告２１	専決処分の報告について（道路管理に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定）	５
報告２２	令和６年度半田市決算に係る健全化判断比率について	７
報告２３	令和６年度半田市公営企業決算に係る資金不足比率について	９
報告２４	令和６年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計継続費の精算報告について	１１
報告２５	令和６年度半田市下水道事業会計継続費の精算報告について	１５
報告２６	知多南部卸売市場株式会社の経営状況について	１９
６０	令和７年度半田市一般会計補正予算第３号	２３
６１	令和７年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算第１号	４５
６２	令和７年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第１号	５５
６３	令和７年度半田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第１号	６５
６４	令和７年度半田市水道事業会計補正予算第１号	７５
６５	半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例等の一部改正について	８３
６６	半田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	８５
６７	半田市手数料条例の一部改正について	９１
６８	半田市国民健康保険税条例の一部改正について	９３
６９	半田市水道事業給水条例等の一部改正について	９５
７０	令和６年度半田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	９７
７１	令和６年度半田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	９９
７２	半田市公平委員会の委員の選任について	１０１
７３	半田市教育委員会の委員の任命について	１０５
認定１	令和６年度半田市一般会計等歳入歳出決算の認定について	１０９
認定２	令和６年度半田市立半田病院事業会計決算の認定について	１１１
認定３	令和６年度半田市水道事業会計決算の認定について	１１３
認定４	令和６年度半田市下水道事業会計決算の認定について	１１５

報告第２１号

専決処分の報告について（道路管理に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

専決処分書

令和７年１月７日半田市浜田町一丁目１２番地地先（市道祢宜浜田線）で発生した車両の損傷事故における和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和７年７月１１日専決

半田市長　久　世　孝　宏

和解及び損害賠償の額の決定について

１　和解の内容

本件車両損傷事故の責任割合において、半田市は、損害賠償の相手方に対し、車両修繕費の５割を負担し、損害賠償の責めを負うものとする。

２　損害賠償の額

金２２，８５３円

３　損害賠償の相手方

半田市在住　４０歳代女性

報告第２２号

令和６年度半田市決算に係る健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項の規定により、令和６年度半田市決算に係る健全化判断比率を別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により、令和６年度半田市決算に係る健全化判断比率を次のとおり報告する。

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－ （11.95）	－ （16.95）	-0.1 （25.0）	5.8 （350.0）

（注）括弧内の数値は、早期健全化基準である。

報告第２３号

令和６年度半田市公営企業決算に係る資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第２２条第１項の規定により、令和６年度半田市公営企業決算に係る資金不足比率を別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２２条第１項の規定により、令和６年度半田市公営企業決算に係る資金不足比率を次のとおり報告する。

会計の名称	資金不足比率（%）	備　　考
水道事業会計	－	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成１９年政令第３９７号）第１７条第１号の規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	－	
半田市立半田病院事業会計	－	

（注）各会計における経営健全化基準は、20.0%である。

報告第２４号

令和６年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計継続費の精算報告について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１４５条第２項の規定に基づき、令和６年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計継続費の精算をしたので、別紙のとおり報告する。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

令和６年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計継続費精算報告書

款	項	事　業　名	年度	全体計画					
				年割額	左の財源内訳				支出済額
					特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他		
				円	円	円	円	円	円
１乙川中部土地区画整理費	１乙川中部土地区画整理費	乙川中部土地区画整理事業	2	400,000,000	171,000,000	0	0	229,000,000	0
			3	610,000,000	275,600,000	0	0	334,400,000	652,900,000
			4	350,000,000	104,000,000	0	0	246,000,000	690,569,600
			5	80,000,000	15,200,000	0	0	64,800,000	0
			6	12,000,000	0	0	0	12,000,000	108,076,100
			計	1,452,000,000	565,800,000	0	0	886,200,000	1,451,545,700

実績				比較				
左の財源内訳				年割額と支出済額の差	左の財源内訳			
特定財源			一般財源		特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他	
円 0	円 0	円 0	円 0	円 400,000,000	円 171,000,000	円 0	円 0	円 229,000,000
326,050,000	0	0	326,850,000	△ 42,900,000	△ 50,450,000	0	0	7,550,000
224,550,000	0	0	466,019,600	△ 340,569,600	△ 120,550,000	0	0	△ 220,019,600
0	0	0	0	80,000,000	15,200,000	0	0	64,800,000
49,800,000	0	0	58,276,100	△ 96,076,100	△ 49,800,000	0	0	△ 46,276,100
600,400,000	0	0	851,145,700	454,300	△ 34,600,000	0	0	35,054,300

報告第２５号

令和６年度半田市下水道事業会計継続費の精算報告について

地方公営企業法施行令（昭和２７年政令第４０３号）第１８条の２第２項の規定に基づき、令和６年度半田市下水道事業会計継続費の精算をしたので、別紙のとおり報告する。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

令和６年度半田市下水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事　業　名	年度	全体計画					支出済額
				年割額	左の財源内訳				
					国庫補助金	県負担金	企業債	損益勘定留保資金等	
				円	円	円	円	円	円
１資本的支　出	１建　設改良費	雨水整備事業（水路移設工事）	4	130,000,000	0	130,000,000	0	0	46,112,000
			5	90,000,000	0	90,000,000	0	0	53,784,500
			6	0	0	0	0	0	37,013,900
			計	220,000,000	0	220,000,000	0	0	136,910,400
１資本的支　出	１建　設改良費	雨水整備事業（北浜田排水ポンプ場整備工事）	4	88,890,000	40,235,000	0	48,655,000	0	0
			5	575,400,000	260,350,000	0	315,050,000	0	505,312,000
			6	0	0	0	0	0	70,000,000
			計	664,290,000	300,585,000	0	363,705,000	0	575,312,000
１資本的支　出	１建　設改良費	排水機場整備事業（中午排水機場整備工事）	5	17,990,000	0	0	0	17,990,000	0
			6	27,007,000	0	0	0	27,007,000	42,388,500
			計	44,997,000	0	0	0	44,997,000	42,388,500

実績				比較				
左の財源内訳				年割額と支出済額の差	左の財源内訳			
国庫補助金	県負担金	企業債	損益勘定留保資金等		国庫補助金	県負担金	企業債	損益勘定留保資金等
円 0	円 46,112,000	円 0	円 0	円 83,888,000	円 0	円 83,888,000	円 0	円 0
0	53,784,500	0	0	36,215,500	0	36,215,500	0	0
0	37,013,900	0	0	△ 37,013,900	0	△ 37,013,900	0	0
0	136,910,400	0	0	83,089,600	0	83,089,600	0	0
0	0	0	0	88,890,000	40,235,000	0	48,655,000	0
235,820,000	0	269,492,000	0	70,088,000	24,530,000	0	45,558,000	0
30,000,000	0	40,000,000	0	△ 70,000,000	△ 30,000,000	0	△ 40,000,000	0
265,820,000	0	309,492,000	0	88,978,000	34,765,000	0	54,213,000	0
0	0	0	0	17,990,000	0	0	0	17,990,000
0	0	0	42,388,500	△ 15,381,500	0	0	0	△ 15,381,500
0	0	0	42,388,500	2,608,500	0	0	0	2,608,500

報告第２６号

知多南部卸売市場株式会社の経営状況について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の３第２項の規定に基づき、知多南部卸売市場株式会社の経営状況（第４２期事業報告等）を説明する書類を別紙のとおり提出する。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

知多南部卸売市場株式会社の経営状況について

Ⅰ　会社の概要（令和 7 年 3 月 31 日現在）

１．主要な事業内容

　卸売市場法（昭和 46 年法律第 35 号）に定める生鮮食料品などの卸売に必要な施設及びこれに附随する施設の設置並びに施設の賃貸及び管理

２．株式の状況

（１）発行可能株式総数　　２０，０００株
（２）発行済株式の総数　　１４，１０５株
（３）当期末現在株主数　　３名
（４）株主

株主名	持株数	持株比率（%）
半田市	5,581	68.22
㈱知多総合卸売市場	2,600	31.78
自己株式 （知多南部卸売市場㈱）	5,924	
合　計	14,105	100.00

（注）　持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。

３．使用人の状況

使用人数	前期末比増減	年齢	勤続年数
１人	０人	５１歳	２１年

Ⅱ　営業の概況

直近４事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 39 期 令和３年度	第 40 期 令和４年度	第 41 期 令和５年度	第 42 期 令和６年度
売上高	千円 53,511	千円 56,642	千円 55,867	千円 54,645
経常損益	3,205	10,360	20,201	14,654
当期損益	2,908	51,704	18,372	10,228
1 株当たりの当期損益	206 円 21 銭	3,665 円 65 銭	1,302 円 55 銭	725 円 18 銭
総資産	680,553	723,231	733,947	737,719
純資産	477,309	529,014	547,386	557,615

Ⅲ　設備投資の状況

設備投資

主要な設備投資は、ありません。

Ⅳ　市場関係

１．知多南部卸売市場入所事業所の概要（令和７年３月31日現在）

種　別		事　業　者　名	代表者名	営業内容
卸売業者		株式会社知多総合卸売市場	竹内孝好	生鮮食料品卸売
仲卸業者		不二青果株式会社	鳥居登美枝	青果物仲卸
		大進青果株式会社	大橋邦次	青果物仲卸
関連事業者	第一種	半田水産	池谷邦子	仕出用加工品
		株式会社丸一精肉	籾山晃範	精肉
	第二種	株式会社システムサポート	酒井一虎	警備業務ほか
		株式会社中部メイカン	小寺仁康	清涼飲料水インスタント類
合計		７事業者		

２．売買参加者（令和７年３月末日現在　単位：人）

半田市	常滑市	阿久比町	南知多町	美浜町	武豊町	その他	合計
142	76	21	49	32	32	122	474

３．市場取扱高（前年対比）

卸売業者の売上　　（数量：トン　金額：千円税込み）

区分	令和６年度		令和５年度		前年対比（%）	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
野菜	5,491	1,639,035	5,518	1,366,238	99.5	120.0
果実	1,690	998,632	1,846	957,733	91.5	104.3
水産	81	295,694	85	318,410	95.3	92.9
合計	7,262	2,933,361	7,449	2,642,381	97.5	111.0

議案第６０号

令和７年度半田市一般会計補正予算第３号

令和７年度半田市の一般会計補正予算第３号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５１６，４７２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４９，６６１，９００千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加及び変更は、「第２表　債務負担行為補正」による。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
16 国庫支出金		8,040,644	120,404	8,161,048
	1 国庫負担金	5,887,504	1,951	5,889,455
	2 国庫補助金	2,127,179	118,453	2,245,632
17 県支出金		3,244,174	5,706	3,249,880
	1 県負担金	1,963,612	976	1,964,588
	2 県補助金	903,900	4,730	908,630
19 寄附金		103,051	505	103,556
	1 寄附金	103,051	505	103,556
20 繰入金		1,076,363	1,216	1,077,579
	1 基金繰入金	1,038,892	1,216	1,040,108
21 繰越金		350,000	388,641	738,641
	1 繰越金	350,000	388,641	738,641
歳　入　合　計		49,145,428	516,472	49,661,900

歳　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		4,950,948	470,897	5,421,845
	1 総務管理費	4,038,941	470,083	4,509,024
	3 戸籍住民基本台帳費	304,059	814	304,873
3 民生費		20,194,545	37,583	20,232,128
	1 社会福祉費	8,520,005	23,362	8,543,367
	2 児童福祉費	10,244,627	14,221	10,258,848
5 農林水産業費		186,915	5,000	191,915
	1 農業費	174,226	5,000	179,226
7 土木費		6,014,302	2,492	6,016,794
	6 住宅費	645,993	2,492	648,485
8 消防費		1,354,285	500	1,354,785
	1 消防費	1,354,285	500	1,354,785
歳　出　合　計		49,145,428	516,472	49,661,900

第２表　債務負担行為補正

追　加

事　　項	期　　間	限　度　額
こどもの貧困解消事業 （子どもの学習・生活支援事業委託）	令和７年度から令和 10 年度まで	千円 31,717

変　更

補　正　前			補　正　後		
事　　項	期　間	限 度 額	事　　項	期　間	限 度 額
（仮称）成岩こども園建設事業 （工事監理委託・（仮称）成岩こども園建設工事）	令和７年度から令和８年度まで	千円 1,084,424	（仮称）成岩こども園建設事業 （工事監理委託・（仮称）成岩こども園建設工事）	令和７年度から令和８年度まで	千円 1,137,370

歳入歳出補正予算事項別明細書

１　総　括

（歳　入）

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
１６　国庫支出金	8,040,644	120,404	8,161,048
１７　県支出金	3,244,174	5,706	3,249,880
１９　寄附金	103,051	505	103,556
２０　繰入金	1,076,363	1,216	1,077,579
２１　繰越金	350,000	388,641	738,641
歳　入　合　計	49,145,428	516,472	49,661,900

（歳　出）

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
２　総務費	4,950,948	470,897	5,421,845
３　民生費	20,194,545	37,583	20,232,128
５　農林水産業費	186,915	5,000	191,915
７　土木費	6,014,302	2,492	6,016,794
８　消防費	1,354,285	500	1,354,785
歳　出　合　計	49,145,428	516,472	49,661,900

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
101,692	0	5	369,200
24,418	0	1,216	11,949
0	0	0	5,000
0	0	0	2,492
0	0	500	0
126,110	0	1,721	388,641

２　歳　入

１６款 国庫支出金

１項 国庫負担金

目	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 民生費国庫負担金	5,790,940	1,951	5,792,891
計	5,887,504	1,951	5,889,455

２項 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	771,800	101,692	873,492
2 民生費国庫補助金	631,949	16,761	648,710
計	2,127,179	118,453	2,245,632

１７款 県支出金

１項 県負担金

1 民生費県負担金	1,943,578	976	1,944,554
計	1,963,612	976	1,964,588

節 区分	金額	説明	
	千円		千円
2 児童福祉費負担金	1,951	20 母子生活支援施設措置費負担金	1,951

1 総務管理費補助金	100,878	65 地方創生臨時交付金	100,878
2 戸籍住民基本台帳費補助金	814	05 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	814
1 社会福祉費補助金	1,842	02 障がい者総合支援事業費補助金	1,842
2 児童福祉費補助金	650	02 保育対策総合支援事業費補助金	650
3 老人福祉費補助金	14,269	50 地域介護・福祉空間整備推進交付金	14,269

3 児童福祉費負担金	976	20 母子生活支援施設措置費負担金	976

１６款　国庫支出金　　１７款　県支出金

２項 県補助金

目	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
2 民生費県補助金	708,412	4,730	713,142
計	903,900	4,730	908,630

１９款 寄附金
１項 寄附金

1 総務費寄附金	80,318	5	80,323
4 消防費寄附金	294	500	794
計	103,051	505	103,556

２０款 繰入金
１項 基金繰入金

3 社会福祉基金繰入金	22,081	1,216	23,297
計	1,038,892	1,216	1,040,108

２１款 繰越金
１項 繰越金

1 繰越金	350,000	388,641	738,641
計	350,000	388,641	738,641

節 区分	金額	説明	
	千円		千円
3 児童福祉費補助金	4,730	30 保育所等給食費軽減対策支援金	4,730

1 総務管理費寄附金	5	02 社会福祉基金寄附金	5
1 消防費寄附金	500	02 災害対策費寄附金	500

1 社会福祉基金繰入金	1,216	25 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業充当 26 ふたば園管理運営事業充当	479 737

1 繰越金	388,641	01 前年度繰越金	388,641

１７款　県支出金　　１９款　寄附金　　２０款　繰入金　　２１款　繰越金

３　歳　出

２款 総務費

１項 総務管理費

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5 財産管理費	485,392	5	485,397			寄附金 5	
12 諸費	981,288	470,078	1,451,366	国庫支出金 100,878			369,200
計	4,038,941	470,083	4,509,024	100,878	0	5	369,200

３項 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	304,059	814	304,873	国庫支出金 814			
計	304,059	814	304,873	814	0	0	0

節 区分	節 金額	説明	
	千円		千円
24 積立金	5	**20 基金積立金**	**5**
		01 基金積立金	**5**
		24 積立金	5
		社会福祉基金積立金	5
18 負担金、補助及び交付金	100,878	**30 還付金、返還金及び加算金、利息**	**369,200**
		01 過年度歳入還付金	**176,627**
		22 償還金、利子及び割引料	176,627
22 償還金、利子及び割引料	369,200	障がい者等自立支援医療給付費国庫負担金返還金	7,576
		障がい者等自立支援医療給付費県費負担金返還金	3,788
		障がい者自立支援給付費国庫負担金返還金	10,890
		障がい者自立支援給付費県費負担金返還金	5,445
		地域生活支援事業費等国庫補助金返還金	223
		地域生活支援事業費等県費補助金返還金	111
		生活保護費国庫負担金返還金	108,009
		生活困窮者自立支援事業費負担金返還金	1,133
		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金返還金	2,738
		児童手当国庫負担金返還金	2,428
		母子家庭等対策費国庫補助金返還金	735
		地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金返還金	12,748
		感染症予防事業費等国庫補助金返還金	2,410
		母子保健衛生費補助金返還金	659
		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金	12,681
		児童虐待・ＤＶ対策等総合支援事業費国庫補助金返還金	1,114
		児童虐待・ＤＶ対策等総合支援事業費県費補助金返還金	557
		児童入所施設措置費等国庫補助金返還金	335
		児童入所施設措置費等県費補助金返還金	168
		地方創生臨時交付金返還金	2,556
		児童手当県費負担金返還金	53
		性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金返還金	270
		50 過誤納市税還付金及び加算金	**192,573**
		22 償還金、利子及び割引料	192,573
		過誤納市税還付及び加算金	192,573
		31 定額減税に係る調整給付事業費	**100,878**
		01 定額減税に係る調整給付事業	**100,878**
		18 負担金、補助及び交付金	100,878
		定額減税に係る調整給付費	100,878

12 委託料	814	**05 戸籍等振り仮名記載事業費**	**814**
		50 戸籍等振り仮名記載事業	**814**
		12 委託料	814
		戸籍電算システム改修委託料	814

２款　総務費

３款 民生費
１項 社会福祉費

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 社会福祉総務費	4,290,090	3,685	4,293,775	国庫支出金 1,842			1,843
2 老人福祉費	3,459,804	19,677	3,479,481	国庫支出金 14,269			5,408
計	8,520,005	23,362	8,543,367	16,111	0	0	7,251

２項 児童福祉費

1 児童福祉総務費	448,966	737	449,703			繰入金 737	
2 児童福祉費	6,955,760	4,788	6,960,548	国庫支出金 650 県支出金 4,730			△592
3 母子福祉費	118,640	3,903	122,543	国庫支出金 1,951 県支出金 976			976
5 児童発達支援センター費	235,397	479	235,876			繰入金 479	
7 児童福祉施設建設費	157,776	4,314	162,090				4,314
計	10,244,627	14,221	10,258,848	8,307	0	1,216	4,698

節 区分	節 金額	説明	
	千円		千円
12 委託料	3,685	**08 障がい者等自立支援事業費**	**3,685**
		51 障がい者等自立支援事業	**3,685**
		12 委託料	3,685
		障がい者自立支援給付審査支払等システム改修委託料	3,685
18 負担金、補助及び交付金	19,677	**08 後期高齢者医療事業費**	**5,408**
		51 後期高齢者医療助成事業	**5,408**
		18 負担金、補助及び交付金	5,408
		療養給付費負担金（過年度分）	5,408
		51 地域介護・福祉空間整備等事業費	**14,269**
		01 地域介護・福祉空間整備等事業	**14,269**
		18 負担金、補助及び交付金	14,269
		地域介護・福祉空間整備等補助金	14,269

17 備品購入費	737	**20 ふたば園管理運営費**	**737**
		01 ふたば園管理運営事業	**737**
		17 備品購入費	737
		事業用備品	737
18 負担金、補助及び交付金	4,788	**50 民間保育所運営費**	**4,788**
		50 民間保育所運営事業	**4,293**
		18 負担金、補助及び交付金	4,293
		保育対策総合支援事業費補助金	975
		保育所等給食費軽減対策補助金（県事業）	6,270
		保育所等給食費軽減対策補助金（市事業）	△2,952
		51 地域型保育事業	**495**
		18 負担金、補助及び交付金	495
		保育所等給食費軽減対策補助金（県事業）	825
		保育所等給食費軽減対策補助金（市事業）	△330
19 扶助費	3,903	**10 母子家庭等福祉事業費**	**3,903**
		70 母子家庭等福祉事業	**3,903**
		19 扶助費	3,903
		母子生活支援施設措置費	3,903
17 備品購入費	479	**02 児童発達支援センターつくし学園管理運営費**	**479**
		01 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業	**479**
		17 備品購入費	479
		保育事業用備品	479
14 工事請負費	4,314	**02 市立保育園等建設事業費**	**4,314**
		50 （仮称）成岩こども園建設事業	**4,314**
		14 工事請負費	4,314
		（仮称）成岩こども園建設工事	4,314

５款 農林水産業費
１項 農業費

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4 畜産業費	5,026	5,000	10,026				5,000
計	174,226	5,000	179,226	0	0	0	5,000

７款 土木費
６項 住宅費

1 住宅管理費	645,993	2,492	648,485				2,492
計	645,993	2,492	648,485	0	0	0	2,492

８款 消防費
１項 消防費

5 災害対策費	57,161	500	57,661			寄附金 500	
計	1,354,285	500	1,354,785	0	0	500	0

節		説　　明	
区　　分	金　　額		
	千円		千円
18 負担金、補助及び交付金	5,000	**03 畜産奨励事業費**	**5,000**
		01 畜産振興事業	**5,000**
		18 負担金、補助及び交付金	5,000
		鳥インフルエンザ予防対策費補助金	5,000

14 工事請負費	△14	**02 住宅維持管理費**	**2,492**
		03 市営住宅水道メーター取替事業	**△9,011**
18 負担金、補助及び交付金	2,506	14 工事請負費	△11,517
		市営住宅水道メーター取替工事	△11,517
		18 負担金、補助及び交付金	2,506
		スマートメーター購入負担金	2,506
		56 市営住宅用途廃止事業	**11,503**
		14 工事請負費	11,503
		雨水管整備工事	11,503

17 備品購入費	500	**02 災害対策費**	**500**
		01 災害対策事業	**500**
		17 備品購入費	500
		事業用備品	500

５款　農林水産業費　　７款　土木費　　８款　消防費

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての令和６年度末までの支出額

事　　項	限　度　額	債務負担行為に基づく支出負担行為額	６年度末までの支出(見込)額	
			期　間	金　額
	千円	千円		千円
こどもの貧困解消事業（子どもの学習・生活支援事業委託）	31,717	—	—	0
（仮称）成岩こども園建設事業（工事監理委託・（仮称）成岩こども園建設工事）	1,137,370	—	—	0

又は支出額の見込み及び令和７年度以降の支出予定額等に関する調書

７年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
		特定財源				一般財源
期間	金額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和７年度から 令和10年度まで	31,717		23,787			7,930
令和７年度から 令和８年度まで	1,137,370	77,852		889,900		169,618

令和７年度半田市一般会計補正予算第３号　歳入参考資料

（款）16　国　庫　支　出　金

（単位：千円）

項	目	節 区　分／金　額	補　正　前	補　正　後	比較増減
1 国庫負担金					
	1 民生費国庫負担金				
		2 児童福祉費負担金 1,951	母子生活支援施設措置費負担金 2,253 4,506×1/2	母子生活支援施設措置費負担金 4,204 8,409×1/2	1,951
2 国庫補助金					
	1 総務費国庫補助金				
		1 総務管理費補助金 100,878	地方創生臨時交付金 447,234 447,234×10/10	地方創生臨時交付金 548,112 548,112×10/10	100,878
		2 戸籍住民基本台帳費補助金 814	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 13,524 13,524×10/10	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 14,338 14,338×10/10	814
	2 民生費国庫補助金				
		1 社会福祉費補助金 1,842		障がい者総合支援事業費補助金 1,842 3,685×1/2	1,842
		2 児童福祉費補助金 650		保育対策総合支援事業費補助金 650 1,300×1/2	650
		3 老人福祉費補助金 14,269		地域介護・福祉空間整備推進交付金 14,269 14,269×10/10	14,269

（款）17　県　支　出　金

（単位：千円）

項	目	節 区　分／金　額	補　正　前	補　正　後	比較増減
1 県負担金					
	1 民生費県負担金				
		3 児童福祉費負担金 976	母子生活支援施設措置費負担金 1,126 4,506×1/4	母子生活支援施設措置費負担金 2,102 8,409×1/4	976
2 県補助金					
	2 民生費県補助金				
		3 児童福祉費補助金 4,730		保育所等給食費軽減対策支援金 4,730 7,095×2/3	4,730

令和７年度半田市一般会計補正予算第３号　歳入参考資料（寄附一覧）

（款）19　寄　附　金

（単位：円）

項	目	節	細節 寄附の目的	寄附者名及び寄附金額
1　寄附金				
	1　総務費寄附金			
		1　総務管理費寄附金		
			2　社会福祉基金寄附金 高齢者福祉のために	5千円 匿名（１名）　5,000
	4　消防費寄附金			
		1　消防費寄附金		
			2　災害対策費寄附金 防災・防犯施策の推進のために	500千円 匿名（１名）　500,000

議案第６１号

令和７年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算第１号

令和７年度半田市の国民健康保険事業特別会計補正予算第１号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２６，３６４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９，９６２，９９７千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 県支出金		6,883,262	5	6,883,267
	2 県補助金	6,851,868	5	6,851,873
5 繰越金		1	5,031	5,032
	1 繰越金	1	5,031	5,032
7 国庫支出金		0	21,328	21,328
	1 国庫補助金	0	21,328	21,328
歳　入　合　計		9,936,633	26,364	9,962,997

歳　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		28,724	21,333	50,057
	1 総務管理費	19,606	21,333	40,939
4 保健事業費		115,955	108	116,063
	1 保健事業費	115,955	108	116,063
6 諸支出金		15,848	4,923	20,771
	1 償還金及び還付加算金	15,848	4,923	20,771
歳　出　合　計		9,936,633	26,364	9,962,997

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 県支出金	6,883,262	5	6,883,267
5 繰越金	1	5,031	5,032
7 国庫支出金	0	21,328	21,328
歳　入　合　計	9,936,633	26,364	9,962,997

（歳　出）

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	28,724	21,333	50,057
4 保健事業費	115,955	108	116,063
6 諸支出金	15,848	4,923	20,771
歳　出　合　計	9,936,633	26,364	9,962,997

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
21,333	0	0	0
0	0	108	0
0	0	4,923	0
21,333	0	5,031	0

２　歳　入

２款 県支出金
２項 県補助金

目	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 保険給付費等交付金	6,851,868	5	6,851,873
計	6,851,868	5	6,851,873

５款 繰越金
１項 繰越金

1 繰越金	1	5,031	5,032
計	1	5,031	5,032

７款 国庫支出金
１項 国庫補助金

1 システム開発費等補助金	0	21,328	21,328
計	0	21,328	21,328

節 区分	節 金額	説明	
	千円		千円
2 保険給付費等交付金（特別交付金）	5	02 特別調整交付金分（市町村向け）	5

1 繰越金	5,031	01 前年度繰越金	5,031

1 子ども・子育て支援事業費補助金	21,230	01 子ども・子育て支援事業費補助金	21,230
2 社会保障・税番号システム整備費補助金	98	01 社会保障・税番号システム整備費補助金	98

国民健康保険事業特別会計

３　歳　出

１款 総務費
１項 総務管理費

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	18,825	21,333	40,158	県支出金 5 国庫支出金 21,328			
計	19,606	21,333	40,939	21,333	0	0	0

４款 保健事業費
１項 保健事業費

1 保健衛生普及費	17,018	108	17,126			繰越金 108	
計	115,955	108	116,063	0	0	108	0

６款 諸支出金
１項 償還金及び還付加算金

3 保険給付費等交付金等償還金	1	4,923	4,924			繰越金 4,923	
計	15,848	4,923	20,771	0	0	4,923	0

節		説　　明	
区　　分	金　　額		
	千円		千円
10 需用費	98	**02 国民健康保険事業総務管理事務費**	**21,333**
		01 総務管理事務	**21,333**
11 役務費	5	10 需用費	98
		消耗品費	98
12 委託料	21,230	11 役務費	5
		通信運搬費	5
		12 委託料	21,230
		情報システム改修委託料	21,230

10 需用費	131	**02 保健衛生普及事業費**	**108**
		01 保健衛生普及事業	**108**
11 役務費	△23	10 需用費	131
		印刷製本費	131
		11 役務費	△23
		通信運搬費	△23

22 償還金、利子及び割引料	4,923	**02 保険給付費等交付金等償還金**	**4,923**
		01 償還金及び還付金（保険給付費等交付金等）	**4,923**
		22 償還金、利子及び割引料	4,923
		過年度歳入還付金	4,923

国民健康保険事業特別会計

令和７年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算第１号　歳入参考資料

（款）２　県　支　出　金

（単位：千円）

項	目	節 区　分　／　金　額	補　正　前	補　正　後	比較増減
2 県補助金					
	1 保険給付費等交付金				
		2 保険給付費等交付金 （特別交付金） 5	特別調整交付金分　15,210 （市町村向け） 1.保険者努力支援分　8,181 2.その他特別事情分　7,029	特別調整交付金分　15,215 （市町村向け） 1.保険者努力支援分　8,181 2.その他特別事情分　7,034	5

（款）７　国　庫　支　出　金

（単位：千円）

項	目	節 区　分　／　金　額	補　正　前	補　正　後	比較増減
1 国庫補助金					
	1 システム開発費等補助金				
		1 子ども・子育て支援 事業費補助金 21,230		子ども・子育て支援　21,230 事業費補助金 21,230×10/10	21,230
		2 社会保障・税番号 システム整備費補助金 98		社会保障・税番号　98 システム整備費補助金 98×10/10	98

議案第６２号

令和７年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第１号

令和７年度半田市の介護保険事業特別会計補正予算第１号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ４９，９９９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９，８７５，６１９千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
8 繰越金		1	49,999	50,000
	1 繰越金	1	49,999	50,000
歳　　入　　合　　計		9,825,620	49,999	9,875,619

歳　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
5 諸支出金		39,473	49,999	89,472
	1 償還金及び還付加算金	2,002	49,999	52,001
歳　　出　　合　　計		9,825,620	49,999	9,875,619

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
8　繰越金	1	49,999	50,000
歳　　入　　合　　計	9,825,620	49,999	9,875,619

（歳　出）

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5　諸支出金	39,473	49,999	89,472
歳　　出　　合　　計	9,825,620	49,999	9,875,619

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円 0	千円 0	千円 0	千円 49,999
0	0	0	49,999

２　歳　入

８款 繰越金

１項 繰越金

目	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
１ 繰越金	1	49,999	50,000
計	1	49,999	50,000

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
1 繰越金	49,999	01 前年度繰越金　49,999

介護保険事業特別会計

３　歳　出

５款 諸支出金

１項 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 償還金	1	49,999	50,000				49,999
計	2,002	49,999	52,001	0	0	0	49,999

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
22 償還金、利子及び割引料	49,999	**02 償還金** **49,999** **50 償還金** **49,999** 22 償還金、利子及び割引料 49,999 過年度歳入還付金 49,999

介護保険事業特別会計

議案第６３号

令和７年度半田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第１号

令和７年度半田市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算第１号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１１，０００千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，０４３，００２千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
5 国庫支出金		0	11,000	11,000
	1 国庫補助金	0	11,000	11,000
歳　　入　　合　　計		2,032,002	11,000	2,043,002

歳　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		11,391	11,000	22,391
	1 総務管理費	7,643	11,000	18,643
歳　出　合　計		2,032,002	11,000	2,043,002

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5　国庫支出金	0	11,000	11,000
歳　　入　　合　　計	2,032,002	11,000	2,043,002

（歳　出）

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1　総務費	11,391	11,000	22,391
歳　　出　　合　　計	2,032,002	11,000	2,043,002

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円 11,000	千円 0	千円 0	千円 0
11,000	0	0	0

２　歳　入

５款 国庫支出金
１項 国庫補助金

目	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
１ システム開発費等補助金	0	11,000	11,000
計	0	11,000	11,000

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
1 子ども・子育て支援事業費補助金	11,000	01 子ども・子育て支援事業費補助金　11,000

後期高齢者医療事業特別会計

３　歳　出

１款 総務費

１項 総務管理費

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
１一般管理費	7,643	11,000	18,643	国庫支出金 11,000			
計	7,643	11,000	18,643	11,000	0	0	0

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
12 委託料	11,000	**02 後期高齢者医療事業一般事務費　11,000** **01 後期高齢者医療事業一般事務　11,000** 12 委託料　11,000 情報システム改修委託料　11,000

後期高齢者医療事業特別会計

令和７年度半田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第１号　歳入参考資料

（款）５　国　庫　支　出　金

（単位：千円）

項	目	節 区　分　／　金　額	補　　正　　前	補　　正　　後	比較増減
１ 国庫補助金					
	１ システム開発費等補助金				
		１ 子ども・子育て支援事業費補助金 11,000		子ども・子育て支援事業費補助金 11,000×10/10 11,000	11,000

議案第６４号

令和７年度半田市水道事業会計補正予算第１号

（総　則）

第１条　令和７年度半田市水道事業会計の補正予算第１号は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条　令和７年度半田市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
収　　入			
第１款　水道事業収益	2,221,716 千円	10,115 千円	2,231,831 千円
第１項　営 業 収 益	2,038,579 千円	8,272 千円	2,046,851 千円
第２項　営業外収益	183,135 千円	1,843 千円	184,978 千円
支　　出			
第１款　水道事業費用	2,056,241 千円	8,073 千円	2,064,314 千円
第１項　営 業 費 用	2,033,340 千円	8,073 千円	2,041,413 千円

（たな卸資産購入限度額）

第３条　予算第８条「２６，４４４千円」を「３４，５１７千円」に改める。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

令和７年度半田市水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収　入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
			千円	千円	千円
1 水道事業収益			2,221,716	10,115	2,231,831
	1 営業収益		2,038,579	8,272	2,046,851
		3 その他営業収益	138,913	8,272	147,185
	2 営業外収益		183,135	1,843	184,978
		5 補助金	0	1,843	1,843

支　出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
			千円	千円	千円
1 水道事業費用			2,056,241	8,073	2,064,314
	1 営業費用		2,033,340	8,073	2,041,413
		6 その他営業費用	201	8,073	8,274

令和７年度半田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位:千円）

1　業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	116,724
減価償却費	526,433
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 473
引当金の増減額(△は減少)	△ 31,298
長期前受金戻入額	△ 179,233
受取利息及び受取配当金	△ 3,770
支払利息	8,157
固定資産売却損益（△は益）	1
未収金の増減額（△は増加）	△ 6,216
未払金の増減額（△は減少）	3,650
固定資産除却費	17,309
たな卸資産の増減額（△は増加）	704
小計	451,988
利息及び配当金の受取額	3,770
利息の支払額	△ 8,157
計	447,601
2　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,053,892
有形固定資産の売却による収入	3
投資有価証券の取得による支出	△ 30,000
工事負担金収入	191,926
計	△ 891,963
3　財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	157,500
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 57,836
計	99,664
資金増加額	△ 344,698
資金期首残高	2,087,310
資金期末残高	1,742,612

令和７年度半田市水道事業予定貸借対照表

（令和8年3月31日）

（単位：千円）

資　産　の　部

1 固定資産				
(1)有形固定資産				
イ土地		379,875		
ロ建物	314,502			
減価償却累計額	△ 191,624	122,878		
ハ構築物	27,775,014			
減価償却累計額	△ 14,252,718	13,522,296		
ニ機械及び装置	895,622			
減価償却累計額	△ 616,876	278,746		
ホ量水器	239,295			
減価償却累計額	△ 120,070	119,225		
ヘ車両及び運搬具	8,233			
減価償却累計額	△ 7,958	275		
ト工具器具及び備品	32,853			
減価償却累計額	△ 29,387	3,466		
チ建設仮勘定		65,231		
有形固定資産合計			14,491,992	
(2)無形固定資産				
イ電話加入権		55		
ロ庁舎使用権		262,434		
ハソフトウェア		0		
無形固定資産合計			262,489	
(3)投資その他の資産				
投資有価証券		30,000		
投資その他の資産合計			30,000	
固定資産合計				14,784,481
2 流動資産				
(1)現金預金			1,742,612	
(2)未収金		138,878		
貸倒引当金		△ 2,211	136,667	
(3)貯蔵品			14,720	
流動資産合計				1,893,999
資産合計				16,678,480

負　債　の　部

3 固定負債			
(1)企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	495,744	495,744	
(2)引当金			
イ 退職給付引当金	87,015		
ロ 修繕引当金	99,932		
引当金合計		186,947	
固定負債合計			682,691
4 流動負債			
(1)企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	44,304	44,304	
(2)未払金		606,274	
(3)前受金		5	
(4)引当金			
イ 賞与引当金	10,427		
ロ 法定福利費引当金	2,309		
ハ 修繕引当金	0		
引当金合計		12,736	
(5)預り金		1,043	
流動負債合計			664,362
5 繰延収益			
(1)長期前受金		10,622,320	
(2)収益化累計額		△ 7,321,125	
繰延収益合計			3,301,195
負債合計			4,648,248

資　本　の　部

6 資本金			
(1)自己資本金			9,018,552
7 剰余金			
(1)資本剰余金			
イ 寄附金	1,000		
ロ その他資本剰余金	1,443,132		
資本剰余金合計		1,444,132	
(2)利益剰余金			
イ 減債積立金	71,075		
ロ 建設改良積立金	1,275,244		
ハ 当年度未処分利益剰余金	221,229		
利益剰余金合計		1,567,548	
剰余金合計			3,011,680
資本合計			12,030,232
負債資本合計			16,678,480

令和７年度半田市水道事業会計補正予算事項別明細書
収益的収入及び支出

収　　入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
1 水道事業収益			2,221,716	10,115	2,231,831
	1 営 業 収 益		2,038,579	8,272	2,046,851
		3 そ の 他 営 業 収 益	138,913	8,272	147,185
	2 営業外収益		183,135	1,843	184,978
		5 補 助 金	0	1,843	1,843

支　　出

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
1 水道事業費用			2,056,241	8,073	2,064,314
	1 営 業 費 用		2,033,340	8,073	2,041,413
		6 そ の 他 営 業 費 用	201	8,073	8,274

（単位 千円）

節		説　　明
区　分	金　額	
材料売却収益	8,272	私設スマートメーターの個数変更　8,272
国庫補助金	1,843	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業　1,843

（単位 千円）

節		説　　明
区　分	金　額	
材料売却原価	8,073	私設スマートメーターの個数変更　8,073

議案第六十五号

半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例等の一部改正について

半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和七年九月二日提出　　半田市長　久　世　孝　宏

半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例等の一部を改正する条例

（半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正）

第一条　半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例（平成六年半田市条例第二号）の一部を次のように改正する。

第四条中「五百四十一円三十一銭」を「五百八十六円八十八銭」に改める。

（半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正）

第二条　半田市議会議員及び半田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例（平成三十年半田市条例第二十一号）の一部を次のように改正する。

第四条中「七円七十三銭」を「八円三十八銭」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第六十六号

半田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

半田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和七年九月二日提出　　半田市長　久　世　孝　宏

半田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

半田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成二十七年半田市条例第三十三号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項第十一号を次のように改める。

十一　住民基本台帳における住民とは別に管理する必要がある者（以下「住登外者」という。）を一意に特定するための住登外者宛名番号を付番及び管理する機能（以下「住登外者宛名番号管理機能」という。）による住登外者に係る宛名の登録又は変更に関する事務

第三条第二項に次の一号を加える。

三　住登外者宛名番号管理機能による住登外者に係る宛名の登録又は変更に関する事務

第三条第四項中「市長は、次の表の事務欄」を「次の表の上欄に掲げる機関は、同表の中欄」に、「特定個人情報欄」を「下欄」に改め、同項の表を次のように改める。

（別紙一のとおり）

第四条第一項の表を次のように改める。

（別紙二のとおり）

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

別紙一

機関	事務	特定個人情報
一　市長	半田市遺児手当支給条例に規定する遺児手当の受給資格の認定に関する事務	イ　遺児手当の受給資格の認定を申請する者（以下「申請者」という。）、その者の配偶者及びその者の民法（明治二十九年法律第八十九号）第八百七十七条第一項に定める扶養義務者であつてその者と生計を同じくするものに係る地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）であつて市町村民税に関するもの ロ　遺児手当の支給対象となる遺児（以下「支給対象遺児」という。）に係る児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十七条第一項第三号若しくは同条第二項又は第二十七条の二第一項に規定する措置に関する情報 ハ　支給対象遺児の父又は母に係る身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する身体障がい者手帳の交付及びその障がいの程度に関する情報 ニ　申請者若しくは支給対象遺児又はこれらの者と生計を同じくする者に係る住民票に記載された住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）第七条第四号に規定する事項に関する情報（以下「住民票関係情報」という。） ホ　申請者又は支給対象遺児に係る児童扶養手当法（昭和三十六年法律第二百三十八号）第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報 ヘ　申請者又は支給対象遺児に係る戸籍関係情報 ト　申請者若しくは支給対象遺児又はこれらの者と生計を同じくする者に係る住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する情報

	二　市長	半田市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例に規定する母子・父子家庭医療費の受給資格者であることの確認に関する事務	（以下「住登外者宛名情報」という。） イ　母子・父子家庭医療費の受給者証の交付を申請する者に係る地方税関係情報であつて市町村民税に関するもの ロ　母子・父子家庭医療費の受給者証の交付を申請する者又は生計を同じくする者に係る住登外者宛名情報
	三　市長	特別障がい者手当等に上乗せして支給する手当の受給資格の認定に関する事務	イ　特別障がい者手当等に上乗せして支給する手当の受給資格の認定を請求する者（以下「請求者」という。）、その者の配偶者及びその者の民法第八百七十七条第一項に定める扶養義務者であつてその者と生計を同じくするものに係る地方税関係情報であつて市町村民税に関するもの ロ　請求者又はその者と生計を同じくする者に係る住民票に記載された住民票関係情報 ハ　請求者又はその者と生計を同じくする者に係る住登外者宛名情報
	四　市長	半田市心身障がい者手当支給条例に規定する心身障がい者手当の受給資格の認定に関する事務	イ　心身障がい者手当の受給資格の認定を申請する者に係る地方税関係情報であつて市町村民税に関するもの ロ　心身障がい者手当の受給資格の認定を申請する者に係る住登外者宛名情報
	五　市長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する地域生活支援事業の実施に関する事務	イ　地域生活支援事業に関する支給を申請する者、その者の配偶者及びその者の民法第八百七十七条第一項に定める扶養義務者であつてその者と生計を同じくするものに係る地方税関係情報であつて市町村民税に関するもの ロ　地域生活支援事業に関する支給を申請する者、その者の配偶者及びその者の民法第八百七十七条第一項に定める扶養義務者であつてその者と生計

			を同じくするものに係る住登外者宛名情報
六	市長	半田市後期高齢者福祉医療費給付要綱に規定する後期高齢者福祉医療費の受給資格者であることの確認に関する事務	イ　後期高齢者福祉医療費の受給者証の交付を申請する者に係る地方税関係情報であって市町村民税に関するもの及び住民票関係情報 ロ　後期高齢者福祉医療費の受給者証の交付を申請する者に係る住登外者宛名情報
七	市長	不妊治療に要する費用の助成の申請に係る事実についての審査に関する事務	請求者又はその者と生計を同じくする者に係る住民票に記載された住民票関係情報
八	市長及び教育委員会	住登外者宛名番号管理機能による住登外者に係る宛名の登録又は変更に関する事務	住登外者宛名情報

別紙二

情報照会機関	事務	情報提供機関	特定個人情報
一　教育委員会	イ　子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）に規定する子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務 ロ　就学援助に関する事務 ハ　特別支援教育就学奨励に関する事務	市長	住民票関係情報及び地方税関係情報のうち、児童生徒の保護者に係る情報
二　教育委員会	住登外者宛名番号管理機能による住登外者に係る宛名の登録又は変更に関する事務	市長	住登外者宛名情報
三　市長	住登外者宛名番号管理機能による住登外者に係る宛名の登録又は変更に関する事務	教育委員会	住登外者宛名情報

議案第六十七号

半田市手数料条例の一部改正について

半田市手数料条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和七年九月二日提出　　半田市長　久　世　孝　宏

半田市手数料条例の一部を改正する条例

半田市手数料条例（昭和三十九年半田市条例第二号）の一部を次のように改正する。

別表第二マンション管理計画認定申請手数料及びマンション管理計画認定更新申請手数料の項中「第五条の四各号」を「第五条の十四各号」に改める。

附　則

この条例は、老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律（令和七年法律第四十七号）附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日から施行する。

議案第六十八号

半田市国民健康保険税条例の一部改正について

半田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和七年九月二日提出　　半田市長　久　世　孝　宏

半田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

半田市国民健康保険税条例（昭和三十五年半田市条例第十号）の一部を次のように改正する。

第十条第二項、第二十一条第一項及び第二十五条中「納税通知書」を「納入通知書」に改める。

附　則

この条例は、規則で定める日から施行する。

議案第六十九号

半田市水道事業給水条例等の一部改正について

半田市水道事業給水条例等の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和七年九月二日提出　　半田市長　久　世　孝　宏

半田市水道事業給水条例等の一部を改正する条例

（半田市水道事業給水条例の一部改正）

第一条　半田市水道事業給水条例（平成十年半田市条例第十六号）の一部を次のように改正する。

第七条第一項に次のただし書きを加える。

ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の管理者又は他の管理者が同項の指定をした者が給水装置工事を施行する必要があると認めるときは、この限りでない。

（半田市下水道条例の一部改正）

第二条　半田市下水道条例（平成二年半田市条例第三十二号）の一部を次のように改正する。

第六条第一項に次のただし書きを加える。

ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の管理者の指定を受けた者に工事を行わせる必要があると認めるときに、他の管理者の指定を受けた者は工事することができる。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第７０号

令和６年度半田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３２条第２項の規定により、令和６年度半田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分を別紙のとおり行うため、議会の議決を求める。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

令和６年度半田市水道事業会計未処分利益剰余金処分計算書

（単位：円）

		未処分利益剰余金
当年度末残高		301,669,466
議会の議決による処分額		△ 292,576,692
	自己資本金への組入	△ 62,576,692
	減債積立金の積立	△ 60,000,000
	建設改良積立金の積立	△ 170,000,000
処分後残高		9,092,774

議案第７１号

令和６年度半田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３２条第２項の規定により、令和６年度半田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分を別紙のとおり行うため、議会の議決を求める。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

令和６年度半田市下水道事業会計未処分利益剰余金処分計算書

（単位：円）

		未処分利益剰余金
当年度末残高		134,414,131
議会の議決による処分額		△ 81,472,092
	自己資本金への組入	△ 20,729,736
	減債積立金の積立	△ 60,742,356
処分後残高		52,942,039

議案第７２号

半田市公平委員会の委員の選任について

半田市公平委員会委員荻須茂生は、令和７年１１月２４日をもって任期満了となるので、その後任として次の者を選任したいから、地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第９条の２第２項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

住　　所　　半田市在住
氏　　名　　細　井　靖　浩
年　　齢　　５０歳代

半田市公平委員会委員選任候補者履歴書

現住所	半田市 在住	氏名	細井 靖浩（ほそい やすひろ）	年齢	五十歳代

年	月	履歴
平成八	三	東京大学法学部　卒業
平成十四	十	弁護士登録
平成十九	十	細井靖浩法律事務所開設　現在に至る
平成二十一	四	愛知県弁護士会半田支部長就任
平成二十三	三	愛知県弁護士会半田支部長退任
平成二十七	七	半田市人権擁護委員就任
平成三十	九	半田市人権擁護委員退任
平成三十一	四	半田市立乙川中学校学校運営協議会委員就任　現在に至る

特記事項

議案第７３号

半田市教育委員会の委員の任命について

半田市教育委員会委員正村日登美は、令和７年９月３０日をもって任期満了となるので、その後任として次の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第４条第２項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

住　　所　　半田市在住
氏　　名　　正　村　日　登　美
年　　齢　　５０歳代

半田市教育委員会委員 候補者 履歴等

現住所	氏名	年齢
半田市 在住	正村日登美（まさむら ひとみ）	五十歳代

年	月	履歴
平成二	四	愛知いすゞ自動車株式会社入社
平成八	十一	愛知いすゞ自動車株式会社退社
平成二十六	六	学研豊成・花園教室開室　現在に至る
平成二十八	十二	民生委員・児童委員就任
平成二十九	四	半田市立青山中学校ＰＴＡ母代・半田市ＰＴＡ協議会母代就任
平成三十	三	半田市立青山中学校ＰＴＡ母代・半田市ＰＴＡ協議会母代退任
令和元	十二	主任児童委員就任
令和二	五	保護司就任　現在に至る
令和三	九	民生委員・児童委員（主任児童委員）退任
令和三	十	半田市教育委員会委員就任　現在に至る

特記事項

認定第１号

令和６年度半田市一般会計等歳入歳出決算の認定について

１　令和６年度半田市一般会計歳入歳出決算
２　令和６年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
３　令和６年度半田市ＪＲ半田駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
４　令和６年度半田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
５　令和６年度半田市モーターボート競走事業特別会計歳入歳出決算
６　令和６年度半田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
７　令和６年度半田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
８　令和６年度半田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

上記決算について地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

認定第２号

令和６年度半田市立半田病院事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第４項の規定に基づき、令和６年度半田市立半田病院事業会計決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

認定第３号

令和６年度半田市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第４項の規定に基づき、令和６年度半田市水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏

認定第４号

令和６年度半田市下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第４項の規定に基づき、令和６年度半田市下水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和７年９月２日提出

半田市長　久　世　孝　宏